

令和6年度(2024年度)枚方市東部清掃工場の維持管理情報

(令和6年4月末日時点)

◎処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

種類	燃えるごみ(単位:トン)		
	1号	2号	合計
4月	集計中	集計中	集計中
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
累計	0	0	0

処理量を修正する場合があります。

◎冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

種類	施設名称	除去日

◎排ガス中のダイオキシン類の濃度、ばい煙濃度

採取月日	採取位置	結果が得られた日	測定結果									
			ばいじん		硫黄酸化物		窒素酸化物		塩化水素		ダイオキシン類	
			自主基準:0.01g/Nm ³ 以下 法令基準:0.04g/Nm ³ 以下	自主基準:10ppm以下 法令基準:排出総量4034Nm ³ /h以下	自主基準:20ppm以下 法令基準:排出総量12.527Nm ³ /h以下	自主基準:10ppm以下 法令基準:排出総量700mg/Nm ³ 以下	自主基準:0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下 法令基準:0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉
4月17日	各煙道		補修工事	分析中	補修工事	分析中	補修工事	分析中	補修工事	分析中	-	-

「○」は、検査実施予定項目。

- 「<」については、定量下限値未滿を示しています。
 - 「-」については、検査実施該当月にあたらなため、検査を実施していません。
- 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度については、連続測定しておりデータ量が多いため、東部清掃工場窓口にて閲覧による公表をしています。

◎焼却室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出ガス中の一酸化炭素濃度(すべて日平均値の月平均値)

1号炉			
	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)	集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)
4月	集計中	集計中	集計中
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
維持管理基準	850° 以上	200°C以下	100ppm以下

2号炉			
	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)	集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)
4月	集計中	集計中	集計中
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
維持管理基準	850° 以上	200°C以下	100ppm以下

令和6年度(2024年度)枚方市一般廃棄物最終処分場(穂谷2308番地)の維持管理情報

(令和6年4月末日時点)

◎埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

※平成14年3月をもって埋め立ては終了しています。

◎擁壁の点検を実施した日

点検月日	異常の有無
4月 1日	無
5月 日	
6月 日	
7月 日	
8月 日	
9月 日	
10月 日	
11月 日	
12月 日	
1月 日	
2月 日	
3月 日	

◎浸出液及び周辺地下水水質検査結果

処分場水質検査項目	単位	場所	4月10日	8月頃	1月頃	基準値
採取時間	-	最終処分場浸出液	9:40	○	○	※
		1号井戸	10:40	○	○	※
		2号井戸	11:00	○	○	※
天候	-	最終処分場浸出液	曇	○	○	※
		1号井戸	曇	○	○	※
		2号井戸	曇	○	○	※
水温	℃	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
気温	℃	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
水素イオン濃度	-	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
生物学的酸素要求量	mg/l	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
化学的酸素要求量	mg/l	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
浮遊物質	mg/l	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
大腸菌群数	個/cm ³	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
	MPN/100ml	1号井戸	-	○	-	※
		2号井戸	-	○	-	※
塩化物イオン	mg/l	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
電気伝導度	mS/m	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	分析中	○	○	※
		2号井戸	分析中	○	○	※
全窒素	mg/l	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	-	○	-	※
		2号井戸	-	○	-	※
全リン	mg/l	最終処分場浸出液	分析中	○	○	※
		1号井戸	-	○	-	※
		2号井戸	-	○	-	※
アルキル水銀	mg/l	最終処分場浸出液	-	注	-	検出されないこと
		1号井戸	-	注	-	検出されないこと
		2号井戸	-	注	-	検出されないこと
総水銀	mg/l	最終処分場浸出液	-	○	-	0.0005以下
		1号井戸	-	○	-	0.0005以下
		2号井戸	-	○	-	0.0005以下

- 「<」については、定量下限値未満を示しています。
- 「-」については、検査実施該当月に当たらないため検査を実施していません。
- 「○」は、検査実施予定項目。
- 「注」のアルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ実施。
「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量限界を下回ることをいいます。(アルキル水銀の定量限界は0.0005mg/L)
- 「※」については、規制対象外項目になります。

注: 総水銀が検出された時に実施

分析項目	単位	場所	4月10日	8月頃	1月頃	基準値
カドミウム及びその化合物	mg/l	最終処分場浸出液	-	○	-	0.003以下
		1号井戸	-	○	-	0.003以下
		2号井戸	-	○	-	0.003以下
鉛及びその化合物	mg/l	最終処分場浸出液	-	○	-	0.01以下
		1号井戸	-	○	-	0.01以下
		2号井戸	-	○	-	0.01以下
六価クロム及びその化合物	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.02以下
		1号井戸	-	○	-	0.02以下
		2号井戸	-	○	-	0.02以下
砒素及びその化合物	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.01以下
		1号井戸	-	○	-	0.01以下
		2号井戸	-	○	-	0.01以下
全シアン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	検出されないこと
		1号井戸	-	○	-	検出されないこと
		2号井戸	-	○	-	検出されないこと
PCB	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	検出されないこと
		1号井戸	-	○	-	検出されないこと
		2号井戸	-	○	-	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.01以下
		1号井戸	-	○	-	0.01以下
		2号井戸	-	○	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.01以下
		1号井戸	-	○	-	0.01以下
		2号井戸	-	○	-	0.01以下
ジクロロメタン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.02以下
		1号井戸	-	○	-	0.02以下
		2号井戸	-	○	-	0.02以下
四塩化炭素	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.002以下
		1号井戸	-	○	-	0.002以下
		2号井戸	-	○	-	0.002以下
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.004以下
		1号井戸	-	○	-	0.004以下
		2号井戸	-	○	-	0.004以下
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.1以下
		1号井戸	-	○	-	0.1以下
		2号井戸	-	○	-	0.1以下
1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.04以下
		1号井戸	-	○	-	0.04以下
		2号井戸	-	○	-	0.04以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	1以下
		1号井戸	-	○	-	1以下
		2号井戸	-	○	-	1以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.006以下
		1号井戸	-	○	-	0.006以下
		2号井戸	-	○	-	0.006以下
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.002以下
		1号井戸	-	○	-	0.002以下
		2号井戸	-	○	-	0.002以下
チラウム	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.006以下
		1号井戸	-	○	-	0.006以下
		2号井戸	-	○	-	0.006以下
シマジン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.003以下
		1号井戸	-	○	-	0.003以下
		2号井戸	-	○	-	0.003以下
チオベンカルブ	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.02以下
		1号井戸	-	○	-	0.02以下
		2号井戸	-	○	-	0.02以下
ベンゼン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.01以下
		1号井戸	-	○	-	0.01以下
		2号井戸	-	○	-	0.01以下
セレン及びその化合物	mg/l	最終処分場浸出液	-	○	-	0.01以下
		1号井戸	-	○	-	0.01以下
		2号井戸	-	○	-	0.01以下
1, 4-ジオキサン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.05以下
		1号井戸	-	○	-	0.05以下
		2号井戸	-	○	-	0.05以下
クロロエチレン	mg/l	最終処分場浸出液	-	-	-	0.002以下
		1号井戸	-	○	-	0.002以下
		2号井戸	-	○	-	0.002以下
ダイオキシン類(毒性等量)	pg-TEQ/l	最終処分場浸出液	-	○	-	10
		1号井戸	-	○	-	10
		2号井戸	-	○	-	10

- 「<」については、定量下限値未満を示しています。
- 「-」については、検査実施該当月に当たらないため検査を実施していません。
- 「○」は、検査実施予定項目。
- 「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量限界を下回ることをいいます。
(定量限界は、全シアン及び有機燐化合物 0.1mg/L、PCB 0.0005mg/L)
- 「※」については、規制対象外項目になります。

◎浸出液の処理後の放流水質分析検査結果一覧表(公共下水道へ排除)

(令和6年4月末日時点)

	分析項目	単位	基準値	令和6年度												
				4月17日	2024/5/	2024/6/	2024/7/	2024/8/	2024/9/	2024/10/	2024/11/	2024/12/	2025/1/	2025/2/	2025/3/	
環 境 項 目 等	水温	℃	45度以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水素イオン濃度(pH)	—	5以上9以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	浮遊物質量	mg/l	600以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生物化学的酸素要求量	mg/l	600以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	塩化物イオン	mg/l	—	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	窒素含有量	mg/l	240以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	炭素含有量	mg/l	32以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	30以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	5以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	亜硝酸性窒素	mg/l	-	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	硝酸性窒素	mg/l	-	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アンモニア性窒素	mg/l	-	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素含有量	mg/l	38以下 ※1	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ホウ素及びその化合物	mg/l	1以下	分析中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銅及びその化合物	mg/l	3以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	亜鉛及びその化合物	mg/l	2以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	鉄及びその化合物(溶解性)	mg/l	10以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	マンガン及びその化合物(溶解性)	mg/l	10以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	クロム及びその化合物	mg/l	2以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
フェノール類	mg/l	1以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	
有 害 項 目	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	六価クロム化合物	mg/l	0.02以下 ※2	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	シアン化合物	mg/l	検出されないこと	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	砒素及びその化合物	mg/l	0.01以下	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	有機燐化合物	mg/l	検出されないこと	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	PCB	mg/l	検出されないこと	分析中	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
	チウラム	mg/l	0.006以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	ダイオキシン類(毒性等量)	pg-TEQ/l	10pg-TEQ/l以下	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-

- 「<」は、定量下限値未満を示しています。
- 「—」については、検査実施該当月に当たらないため検査を実施していません。
- 「○」は、検査実施予定項目。
- 「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量限界を下回ることをいいます。
(定量限界は、全シアン及び有機燐化合物 0.1mg/L、PCB 0.0005mg/L)
- ※1アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素含有量の項目の基準値は、令和2年4月1日より新基準値。
- ※2六価クロム化合物の基準値は、令和5年10月30日より新基準値。

◎浸出液処理設備の定期点検及び処理の状況について

- ・浸出水排水処理施設については、平成16年11月より施設を休止しており、定期点検は実施していません。
- ・当該浸出水については、平成28年度までは穂谷川清掃工場の排水処理施設にて処理した後、下水放流していましたが平成29年4月より処理先を東部清掃工場の排水処理施設に変更して処理した後、公共下水道へ放流しております。

◎最終処分場の残余の埋立て容量について

- ※平成14年3月をもって埋め立ては終了しています。